

計量証明書



N-25002-1

平成25年4月25日

株式会社 江東微生物研究所 様

株式会社 環境科学

〒020-0836 東京都志田西一丁目2番23号
総合技術センター

〒028-3621 茨波郡矢巾町大字広宮沢1-265
TEL 019-698-2671 FAX 019-697-1660
計量証明事業登録番号 岩手県第51号(濃度)

環境計量士 谷地 一志



試料採取事業所名	有限会社 芦名商会 矢巾工場
試料採取場所	敷地境界線上
試料採取日時	平成25年4月10日 8:00~8:20
試料採取者	当社 七木田 真
天候・大気圧	曇 ・ 100.5 kPa
気温・湿度	6.5 °C ・ 62 %
風向・風速	南 ・ 1.4 m/sec

貴依頼による気中悪臭物質濃度の計量証明の結果を次のとおり報告致します。

計量の対象	計量証明の結果	計量の方法
スチレン	0.01未満 ppm	昭和47年環境庁告示第9号
キシレン	0.01未満 ppm	

臭気官能試験報告書

N-25002-2

平成25年4月25日

株式会社 江東微生物研究所 様

株式会社 江東環境科学
 〒020-0836 茨城県志田西一丁目 2番23号
 総合技術センター
 〒028-3621 茨波郡矢巾町大字広宮沢 1-265
 TEL 019-698-2671 FAX 019-697-1680
 第2種臭気測定認定事業所 第299(01)号

臭気判定士 相田 徹 

試料採取事業所	有限会社 芦名商会 矢巾工場	天 候	曇
試料採取場所	敷地境界線上	気 温	6.5 ℃
試料採取日時	平成25年4月10日 8:10~8:15	湿 度	62 %
試料採取者	当社 七木田 真	風 向	南
判定試験日時	平成25年4月10日 10:20~10:40	風 速	1.4 m/s

貴依頼による臭気指数(及び臭気濃度)の試験結果を次のとおり報告致します。

試験方法：平成7年環境庁告示第63号(環境試料の方法)

パネル	10 倍 希 釈				パネル	100 倍 希 釈			
	1回目	2回目	3回目	正 解 率		1回目	2回目	3回目	正 解 率
A	×	×	×	0.00	A				
B	×	×	×	0.00	B				
C	×	×	○	1.00	C				
D	×	○	○	2.00	D				
E	○	×	×	1.00	E				
F	×	○	×	1.00	F				
正解 ○ = 1.00				5.00	<div style="font-size: 4em; opacity: 0.5;">X</div>				
正解率 不正解 × = 0.00									
判別不能 △ = 0.33				合計正解率					合計正解率
平均正解率 = 合計正解率 / 延べ測定回数				0.28					平均正解率
				平均正解率					平均正解率

<計算式>
 臭気指数 $Y = 10 \times \log(M \times 10^{(r_1 - 0.58) / (r_1 - r_0)})$
 $= 10 \times \log M + 10 \times (r_1 - 0.58) / (r_1 - r_0)$
 臭気濃度 $X = M \times 10^{(r_1 - 0.58) / (r_1 - r_0)}$
 M = 当初希釈倍数(10以上の整数)
 r_1 = 当初希釈倍数に係る平均正解率
 r_0 = 当初希釈倍数を10倍したときの平均正解率
 ただし $r_1 < 0.58$ のときは臭気指数の値は $10 \log M$ 未満、
 臭気濃度の値は M 未満とする。

<結果>
 $r_1 = 0.28 < 0.58$ より
 臭気指数 $Y = 10$ 未満
 臭気濃度 $X = 10$ 未満

臭 気 指 数
10 未 満
(臭 気 濃 度)
(10 未 満)